

(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業
マテリアルリサイクル推進施設

落札者決定基準

令和3年1月

山辺・県北西部広域環境衛生組合

目次

第1章 審査方式	1
1 総合評価一般競争入札	1
2 審査の流れ	2
第2章 基礎審査の方法	3
1 基礎審査の項目	3
2 基礎審査方法	3
第3章 定量化審査の方法	4
1 定量化審査の基本方針	4
2 評価値の算定	4
3 価格点の得点化方法	4
4 技術点の得点化方法	5

第1章 審査方式

山辺・県北西部広域環境衛生組合、(仮称)新ごみ処理施設整備・運営事業(マテリアルリサイクル推進施設)(以下「本事業」という。)を実施する事業者は、専門的な知識やノウハウ(設計技術力、建設技術力、経営能力等)を有することが不可欠である。このため、落札者の決定に当たっては、価格及びその他の条件(性能、機能、技術等)によって落札者を決定する総合評価落札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価落札方式で落札者を決定するにあたり、要求水準書等の内容について応募者から提出された提案書を客観的に評価する際の基準を示すものである。

1 総合評価一般競争入札

本事業の入札方法は、次のとおりである。

1-1 入札書類審査

(1) 入札価格の確認

予定価格は建設業務費、運営・維持管理業務委託費の合計額を設定する。

入札書類に記載された入札価格(本組合に支払いを求める費用の合計額)が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超えている場合は失格とする。

(2) 提案内容の基礎審査

本組合は、提案書に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしているかどうかについて先ず確認する。1項目でも基礎審査項目を満たしていないことが確認された場合は失格とする。

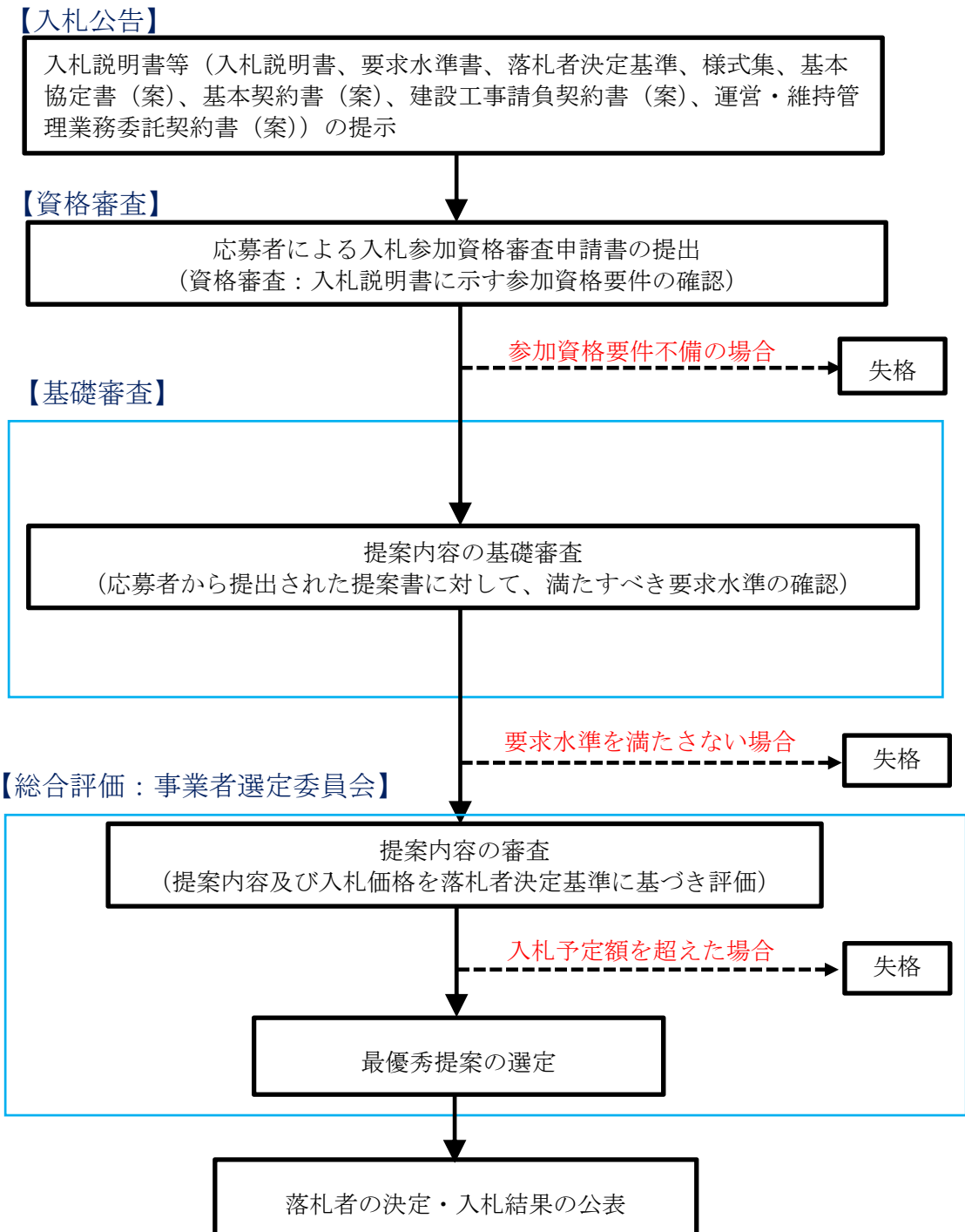
(3) 提案内容の定量化審査

次に、提案書に記載された内容に対して、表1(第3章に掲載)の得点化基準に則り評価する。審査項目ごとに評価の理由を明らかにした上で採点し、本組合の新ごみ処理施設整備及び運営事業者選定委員会(以下「事業者選定委員会」という。)の審査を経て、提案書の技術評価点が決定される。

1-2 落札者の決定

本組合は、最も高い「評価値」を得た応募者を落札者とする。なお、評価値の最も高い応募者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を選定する。

2 審査の流れ



第2章 基礎審査の方法

1 基礎審査の項目

提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしているか否かを確認する。

1-1 提案内容の整合性

提案書の内容として、錯綜した提案や提案事項間の矛盾等がないこと。

1-2 提案の構成

提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。

1-3 要求水準の達成

当該提案の内容が要求水準書を満たしていること。

2 基礎審査方法

提案書から、全ての基礎審査項目の内容を満たしているか否かを確認する。

1項目でも基礎審査項目を満たさない場合は、失格とする。

基礎審査項目を全て満たしている場合、当該提案書は合格と判定され定量化審査の対象となる。

第3章 定量化審査の方法

1 定量化審査の基本方針

定量化審査による提案書の得点が総合評価の「評価値」の算定に使われるため、表1の得点化基準については、本組合が本事業に期待する事項の重要性等を勘案して設定している。

なお、本組合は、本事業に対して民間の技術的能力・ノウハウ及び経営能力を活用することで、公共サービス水準の向上とともに、財政負担の削減を図ることを期待している。

2 評価値の算定

応募者の「入札価格」と事業者選定委員会で審査・決定した提案書の「技術評価点」から「評価値」を算出する。なお、「評価値」は次の加算方式に基づいて求める。

評価点＝技術点＋価格点

審査項目（大項目別）	配点
価格点に関する事項	40点
技術点に関する事項	60点
合 計	100点

3 価格点の得点化方法

入札価格について、次の方法により評価し、得点を付与する。

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times \frac{(\text{予定価格} - \text{当該入札価格})}{(\text{予定価格} - \text{最低価格})}$$

	$X > A$	$A \geq X \geq B$	$B \geq X$
評価点	失格	0～40	40

本事業予定価格（税抜き、以下同）：A（＝建設費と運営費の合計）

最低価格：B

応募者の提案価格：X

※ 予定価格Aより高い応札者は失格とする。

※ 最低価格応札者（本組合低入札価格調査制度に係る取扱要領による不適合者を除く）に満点（＝40点）を付与する。

※ A以下B以上の応札者の配点は0点から40点の間で上式に従い配点する（小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までの配点とする）。

4 技術点の得点化方法

表-1に定める審査項目と配点で定める評価基準及び配点に基づき得点化する。なお、最終的な得点は小数第一位までとする。

表 1 得点化基準（審査項目の配点）

評価区分		配点	評価内容
—	実績	3	地方公共団体発注の同種事業（マテリアルリサイクル推進施設）における、元請として竣工した実績件数
Ⅰ 環境に優しい施設	公害防止対策	11	騒音・振動対策
			悪臭対策
	環境配慮		環境に配慮する取組み
			温暖化防止対策
	工事期間中の取組み		緑化
			騒音・振動
			その他（土持出抑制、周辺美化、イメージアップ等）
Ⅱ 安全性・安定性に優れた施設	車両動線	11	車両通行のスムーズさ、安全性
			一般持込車に対する配慮
			混載車の利便性等に対する配慮
	安定稼働		ごみ量・ごみ質の変動への対応
			搬出物積出しの容易性
	安全対策		作業員に対する安全性
			プラントそのものの安全性
Ⅲ 循環型社会に寄与する施設	回収資源物の量及び質の向上	3	回収資源物の量の向上
			回収資源物の質の向上
Ⅳ 周辺地域との共生の取れる施設	地域との共生	6	地元への貢献
	景観		景観的に優れているか（色、形、鮮やかさ/地味さ、シンボル性・周辺環境との調和等）
Ⅴ 環境教育の起点となる施設	見学者対応（粗大・リサイクル施設）	13	見学可能箇所
			見学ルート
			見学者に対する安全性
	啓発施設		空間の創出
			プログラム・イベントの開催
			啓発活動の質の維持・向上のための提案
			集客及び啓発効果を拡大させるための工夫
			啓発物の更新
	契約更新		
Ⅵ 防災機能に優れた施設	災害対策	5	対地震、暴風雨、水害等
			災害廃棄物の受入
—	長寿命化計画	3	施設の長寿命化に関する配慮
	機器更新計画	3	将来の機器の更新に関する配慮
	その他	2	自由提案
計		60	